

株式会社 J.SECURITY

次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事と仕事以外の生活を充実させ、能力をフルに発揮して働きつづけることができるよう、以下のように行動計画を策定する。

1 計画期間 : 令和7年4月1日 ~ 令和12年3月31日 までの5年間

2 内容

目標1 : 警備業務全般において女性職員の採用を5人以上増やす

<対策>

令和 7年 5月～ 女性の応募を増やすため、採用ホームページの内容を見直し、改定する

令和 7年 8月～ アンケート調査やヒアリングを実施し、職場環境に対する実態を把握する

令和 7年 10月～ 仕事と育児の両立支援のため、定期的に面談を行い配置を検討する

目標2 : 男性職員の育児休業の取得推進(育児休職の取得者年3名以上)

<対策>

令和 7年 5月～ 育児休業等の取得状況の把握、検討開始

令和 7年 6月～ 育児休業等の制度についてリーフレット作成、制度の周知

令和 7年 9月～ 育児休業取得対象者に対して個別にプランの説明を行う

目標3 : 年次有給休暇の60%取得率とする

<対策>

令和 7年 4月～ 個人別の年次有給休暇取得状況についての実態を把握する

- ・計画的な有給取得の奨励
- ・GW、夏季休暇、年末年始等に合わせた連続休暇取得の奨励
- ・取得率が低い場合、本人及び各支店管理者に対する通知、取得促進指導の実施